

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町						
地域内総人口（人）	141,113（令和7年4月1日現在）						
地域総面積（km ² ）	326.86（令和7年1月1日現在）						
地域の要件	人口						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	長生郡市広域市町村圏組合（設立年月日：昭和46年4月1日）						
組合を構成する市町村	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成31年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

本組合は、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町で構成する圏域においてごみ処理の広域化処理を行っている。一方で、第10次千葉県廃棄物処理計画では、今後10年間で処理施設（焼却施設）の更新等に向けた検討が開始されることが見込まれる検討対象の市町村等として抽出されている。同様の条件で、周辺地域の勝浦市、市原市、いすみ市、大多喜町、御宿町も抽出されており、周辺地域とのさらなるごみ処理広域化・集約化の可能性も含めて更新時期に向けた検討を進める。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	第10次千葉県廃棄物処理計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		プラスチック資源は当面の間燃えるごみとして焼却処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。 計画している施設整備については、経過措置の適用を受けている。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	④その他（詳細は下記）
上記が④の場合、その詳細	可燃ごみは全ての構成市町村で導入済
未導入の構成市町村名	長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	全市町村で不燃ごみ、粗大ごみの有料化について検討している。 生活系ごみのうち可燃ごみについては、全市町村で指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、収集処理手数料を徴収している。 直接搬入ごみ（生活系ごみ・事業系ごみ）については、従量制により課金し、処理手数料を徴収している。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町（長生郡市災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成29年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		150,767	143,753	141,113	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	14,463	11,132	13,970	15%
	生活系ごみ排出量（トン）	37,869	32,502	32,960	91%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	592	486	557	33%
	その他排出量（集団回収等）	0	0	0	0%
	総排出量（トン）	52,332	43,634	46,930	62%
再生利用量	1人1日当たりの排出量（g/人日）	951	832	911	34%
	総資源化量（トン）	7,251	7,790	6,052	-25%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	14%	18%	13%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	7,023	5,649	5,479	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	13%	13%	12%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	13,033	10,284	13,180	
	年間の熱利用量（GJ）	411,562	324,688	398,794	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成29年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	36,250人	24.0%	40,661人	28.3%	37,827人	26.8%
	農業集落排水施設等	16,549人	11.0%	16,391人	11.4%	11,814人	8.4%
	合併処理浄化槽等	56,194人	37.3%	62,730人	43.6%	67,991人	48.2%
	小計：汚水衛生処理人口	108,993人	72.3%	119,782人	83.3%	117,632人	83.4%
	単独処理浄化槽等	33,985人	22.5%	19,553人	13.6%	16,390人	11.6%
	非水洗化人口	7,789人	5.2%	4,418人	3.1%	7,091人	5.0%
	小計：未処理人口	41,774人	27.7%	23,971人	16.7%	23,481人	16.6%
合計：総人口		150,767人	100.0%	143,753人	100.0%	141,113人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	4,275キロリットル		2,519キロリットル		3,131キロリットル	
	浄化槽汚泥量	28,535キロリットル		23,311キロリットル		29,463キロリットル	
	合計	32,810キロリットル		25,830キロリットル		32,594キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)
《排出量》
・事業系、生活系ごみ排出量については、主に台風・水害等の災害の影響、新型コロナウイルス感染症以降のインバウンドの影響を含めた需要の拡大により、減少傾向が鈍化したものと考えられる。
また、高齢化率の上昇に伴い、介護施設等からの搬入が増加していることも事業系ごみの排出量増加の要因のひとつと考えられる。
・「1人1日当たりのごみ排出量」については、人口が減少しているものの上記の事業系、生活系ごみ排出量の減少傾向の鈍化に伴い達成できなかったものと考えられる。
・「総排出量」及び「1人1日当たりの排出量」についても同様に事業系、生活系ごみ排出量の減少傾向の鈍化が要因と考えられる。
《再生利用量》
主な要因は、直接資源化量のうち八割以上を占める新聞や雑誌といった紙類の回収量が減少したことと考えられる。ペーパーレス化といった生活様式の変化に加え、スーパー等小売店における店頭回収の取り組みが浸透してきたことも影響していると考えられる。
(生活排水処理)
《污水衛生処理人口》
・「污水衛生処理人口」については、「構成比」は増加しているものの、少子高齢化による地域内人口の減少により相対的に減少したのものと考えられる。
《未処理人口》
・「非水洗化人口」については、「構成比」は減少しているものの、近年の物価高騰による合併処理浄化槽等の導入コストの上昇などにより、水洗化を見送っているものと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで

(ごみ処理)
《排出量》
・「事業系ごみ排出量」の目標達成に対して、事業系一般廃棄物の排出実態の把握を行い、多量排出事業者に対する指導及び減量化を推進していく。また、千葉県が策定した「事業系一般廃棄物の削減対策指導ガイドライン（平成28年3月）」を参考に、効果的な対策と考えられる取り組みを推進していく。
・「生活系ごみ排出量」の目標達成に対して、全市町村での不燃ごみ、粗大ごみの有料化について検討を進める。また、家庭における食品ロスの削減にかかる取り組みを推進していく。
・「1人1日当たりのごみ排出量」の目標達成に対して、上記の事業系ごみ及び生活系ごみへの取り組みを推進していく。
・「総排出量」及び「1人1日当たりの排出量」の目標達成に対しても同様に、上記の事業系ごみ及び生活系ごみへの取り組みを推進していく。
《再生利用量》
・広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。
・資源化に、より効率的・効果的な分別種類を見直す。
・廃食用油の再生利用（石鹸、BDF）を検討する。
・集団回収の検討を行うとともに、充実した集団回収とする。
・プラスチック製品の資源化について検討する。
(生活排水処理)
《污水衛生処理人口》
・「公共下水道」及び「農業集落排水」の目標達成に対して、未接続世帯に対する普及啓発を推進していく。
《未処理人口》
・「非水洗化人口」の目標達成に対して、合併処理浄化槽の設置に関する補助金制度をホームページ、広報等で説明し、導入を促進していく。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】
目標を達成できなかった排出量の全ての項目及び再生利用量について、【3 目標達成に向けた方策】を適切に実行し、次期地域計画における目標の達成に努められたい。

【生活排水処理】
公共下水道及び農業集落排水施設等については、目標達成状況報告書で述べたように目標を達成できていない。しかし、合併処理浄化槽等については、目標を大幅に上回り、本地域における未処理人口は着実に減少している。
今後は、目標が達成できなかった要因を把握し、目標達成に向けた方策を実施することで、引き続き未処理人口の減少に努められたい。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。